

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年7月8日（木）午後1時30分～午後4時30分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和3年度第1四半期における監察実施状況について

田中首席監察官から、令和3年度第1四半期における監察実施状況について報告があった。その際、大塚委員長、北村委員から「引き続き、実効的な監察を実施していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 新たなニーズに対応する交通安全教育事業について

寺堀交通部長から、新たなニーズに対応する交通安全教育事業「けいたくんの交通安全プロジェクト」のテレビ放送について報告があった。その際、大塚委員長から「歩行者のほか、運転者の交通安全意識を高めるものも作っていただきたい。」、高橋委員から「事故の危険性とその理由が非常にわかりやすい。様々な場面で活用していただきたい。」、北村委員から「視覚に訴えるのは大変効果的である。」旨の発言があった。寺堀交通部長から「運転者対象の啓発映像も作成している。ケーブルテレビへの配信や小中学校における交通安全教材としての活用など、二次的利用も推進してまいりたい。」旨の説明があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

田中首席監察官、警務課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見の聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(3) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 令和3年(行ツ)第81号・令和3年(行ヒ)第99号運転免許取消処分取消請求控訴事件の最高裁判所決定について

警察から、令和3年(行ツ)第81号・令和3年(行ヒ)第99号運転免許取消処分取消請求控訴事件の最高裁判所決定について報告があり、これを了承した。

(5) 教習資格認定申請の不認定決裁について

警察から、教習資格認定申請の不認定決裁について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231